

会長就任のご挨拶

自治会員の皆様へ、一言ご挨拶申し上げます。

新型コロナウイルス感染症拡大予防のため政府の専門家会議の見解を踏まえ第44回秋葉台定期総会をやむなく自粛し、中止しました。

今回は、事前に提出して頂いた出席予定者と委任状の集計を以って議案書の承認を得たこととし、昨年度に引き続き、私 松岡康弘が会長職を務めさせていただきます。

本年度の目標課題として2021年12月25日に有効期限を迎える建築協定の更新手続きの準備、住民の足の確保を考え既存交通を補完する地域交通の構築などを重点に、住み良いまちづくりを目指し活動してまいります。

任期満了に伴い選出された新役員、理事一同が力を合わせ、そして後援会の方々や地域団体の皆様方のご協力を得ながら、山積する自治会活動を遂行していきます。

しかしながら今、想定外の事態が起こっており、国の「緊急事態宣言」が発令され、新型コロナウイルス感染症の拡大が終息に向かうまで当分の間、自治会活動が活動計画どおり実施できるか否か流動的になりますが、自治会員の皆様のご理解ご協力をお願い致します。

最後になりましたが、自治会員の皆さん！

国が「緊急事態宣言」で求めている不要不急の外出は避け、密閉、密集、密接の3密の自粛要請にご協力頂くようお願い致します。

まずは、文面にて会長就任のご挨拶とさせていただきます。

秋葉台自治会
会長 松岡 康弘

☆今年の「秋葉台夏まつり」と夏の公園大掃除中止のお知らせ

自治会員の皆様方もご存じの通り、新型コロナウイルス感染症が猛威を振るい深刻な状況になっています。

新型コロナウイルス特措法に基づく「緊急事態宣言」が出され、それを受け県は不要不急の外出を避けイベント等、また、大阪や他地域への往来を自粛し、感染防止に努めていくよう要請が出ています。

そのため、毎年8月に実施している「秋葉台夏まつり」及び6月の公園大掃除について自治会本部で検討した結果、今想定外の事態が起こっておりウイルス感染が何時終息するか先の見えない現状では、まつり開催は無理と判断し、今年の夏まつりの実施はやむなく中止とさせて頂くことになりました。

また、自治会員の皆様に協力を頂き、夏の公園大掃除を6月末に予定しておりましたが感染防止の3密を避けるために中止させて頂きます。

なお、公園の草刈りはボランティア（10人）の方におねがいし、清掃は委託している4団体のボランティアの方々をお願いする予定です。

自治会員の皆様、現状をご理解いただきご了承くださいますようお願いいたします。



☆「路上駐車」はやめましょう！改めてお願いします！

最近、路上駐車の横で後ろからの走行車に接触され危険な目に遭ったとの苦情が自治会に寄せられています。公道での常時路上駐車の状況が地域内で散見されます。このように路上駐車をしている人が知らないうちに、他人に危険を及ぼしていることとなります。ガレージ代わりに常習的に路上駐車をされている方は直ちにやめて頂くよう強くお願いします。

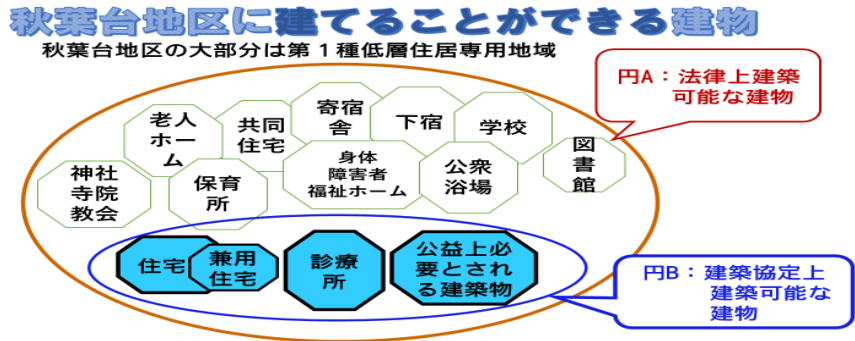
“安心、安全なまちづくり”にご協力ください！

建築協定更新準備委員会だより その7

☆建築協定更新委員会からのお知らせ

昨今のコロナ禍により、地域住民説明会も、やむなく二度の延期となり、今後の見通しもつかない困った現状が続いています。

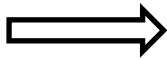
委員会では、今後の対応について作業予定の見直しなど行っています。今回は秋葉台にどのような建物が建てられるかについて考えてみます



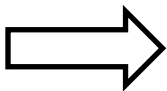
- ① 秋葉台地区の大部分は、「第一種低層住宅専用地域」に指定されています。
- ② この地区に、法律では「円A」の範囲に示すものが建築可能です
- ③ その中で「秋葉台建築協定」では「円B」内の建物の制限されています。
- ④ 住宅の中に「兼用住宅」も含まれています。「兼用住宅」とは居住しながら、住居の中でお店を出すなど、住宅の一部を住宅以外の用途に利用する形態をいいます。詳しくは次回に掲載予定です。

☆もし秋葉台から建築協定がなくなった場合、いろいろな用途の建物が建てられ、下のような状況が心配されます。

協定がある場合



協定がない場合



例1



・高さの高い住宅が建ち、周辺と調和した並びが失われる
・看板が設置されまちの景観が一変

例2



・戸建て住宅地にマンションなどが建てられる
・大規模な建物がたち、まち並みが一変

